

総務産業委員会報告書

令和4年1月24日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和4年1月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 企画政策についての調査研究 ① 旧アルファビゼンについて	継続調査	—
2 産業観光についての調査研究 ① 備前焼振興について ② 委員派遣について（岡山セラミックスセンター）	継続調査	—

<報告事項>

- 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更について（企画課）
- 令和3年度ふるさと納税の実績の状況について（企画課）
- 備前市消防団出初式について（危機管理課）
- 備前市スマート自治体戦略の策定について（デジタル推進課）
- 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について（デジタル推進課）
- 備前東商工会三石支所の事務所移転について（三石総合支所）
- 日生総合支所の耐震長寿命化事業について（日生総合支所）
- 旧アルファビゼンの現在の取組について（市街地活性化政策課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
企画政策についての調査研究	15
産業観光についての調査研究	21
閉会	29

総務産業委員会記録

招集日時	令和4年1月24日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後0時26分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	土器 豊		掛谷 繁
		尾川直行		石原和人
欠席委員		橋本逸夫		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	青山孝樹		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長公室参与 兼政策監	大岩伸喜	市長公室参与 兼政策監	梶藤 勲
	企画課長	桑原淳司	危機管理課長	青木克行
	市街地活性化政策課長	大森賢二		
	総務部長	高橋清隆	デジタル推進課長	行正英仁
	産業部長	岩崎和久	備前焼振興課長	高坂 泰
	日生総合支所長 兼三石総合支所長	坂本基道	日生総合支所長管理課長	菊川智宏
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○川崎委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日は、2件の閉会中の継続調査事件を行うこととしておりますが、感染症予防のため議題ごとに説明員を入れ替えて行います。

***** 報告事項 *****

最初は報告事項から行いますが、報告を終えた説明員の方は順次御退席をお願いいたします。

○桑原企画課長 それでは、企画課から2件御報告をさせていただきます。

岡山市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更についてでございますが、連携中枢都市である岡山市と平成28年10月に締結した連携中枢都市圏形成の取組につきまして、令和4年度から令和8年度までの期間で新たな連携中枢都市圏ビジョンが制定をされます。それに伴いまして、連携協約の取組に変更が生じることから、連携協約の一部変更に関する議案を2月定例会に提出をさせていただく予定といたしております。その際には御審議のほどよろしく願いをいたします。

次に、令和3年度ふるさと納税の実績の状況につきまして御報告をさせていただきます。

まず、個人版ふるさと納税につきましては、月間推移の状況を資料として本日提出させていただいておりますので、御覧いただきたいと思います。

令和3年12月末現在で9,100件、寄附額2億5,433万3,500円という状況となっております。12月末での対前年比では寄附額で110.52%、件数で134.91%という状況となっております。

次に、企業版ふるさと納税についてでございますが、5社の企業様から御寄附をいただいております。寄附額につきましては、12月末現在で総額2,710万円という状況でございます。

企画課からは以上でございます。

○川崎委員長 質疑があればお願いします。

○尾川委員 連携中枢都市の関係である程度どういうところに今までと違いがあるのかというぐらいは話ししても事前審査に当たらんような気がすんじゃけど、どんなんですか。

○桑原企画課長 大きく事業内容に変化はございませんが、新たな取組として幾つかここで御紹介をさせていただきますと、市街地再開発事業の促進でありますとか、高齢者見守りネットワーク連携、それから風水害対応力の向上といったようなものが新たな取組として追加される予定でございます。

○尾川委員 この連携中枢都市については、県を無視するような条項というのはないんですか。

○桑原企画課長 県を無視して取り組むというような事業展開の予定はございません。

○尾川委員 一番備前市としてメリットと見とるのは何をこの連携で狙いとしとんですか。

○桑原企画課長 いろんな部分があろうかと思えます。移住・定住の関係であったり、産業振興であったり、それぞれの分野でそれなりの効果を生み出せるような事業展開はしていきたいとは考えております。

○川崎委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○掛谷委員 ふるさと納税で、前年度比が件数、金額、どちらも上がっているということでございますが、いつも12月というのは結構多いんだということは認識しているんですけども、件数はそこそこなんですけど、金額は少ないと。その辺の分析、これを全体の分析、12月については特に詳しく教えてください。

○桑原企画課長 なかなか具体的に御説明しづらい部分はあるんですが、全体的にその年度によって大口の御寄附の方がいらっしゃったりすると額が上がるというような状況はございます。今年度に関しましては、御覧いただいているとおりの件数については伸びてはおるんですが、高額な御寄附の方が若干少なめだったのかなあという状況にあるのではないかと考えております。

○掛谷委員 それは仕方がないというか、どうしようもないんですけども、ふるさと納税の返礼品については食材、カキであるとか、果物、フルーツ等、従来と傾向は同じなんでしょうか。寄附をされる方の人気というか、そういうものはいかがでしょうね。

○桑原企画課長 当市におきましては、従前からフルーツであったり、今であればカキ、また今年度に関しては水ギョーザといったようなものが選ばれるという状況にはございます。

○掛谷委員 分かればいいんですけども、新しいものの開発というのは今考えておられますか。検討中なのか、分かれば教えてください。まだ、その段階じゃなければよろしい。

○桑原企画課長 担当を含めていろいろ市内の事業者様にもお声がけ等はさせていただいております。具体的に、次年度以降ここを目玉にというのは現状ではなかなか申し上げづらいところではございますが、常に新たなものを御協力いただきたいということでお声がけは随時させていただいている状況です。ただ、委員御承知のとおり国からの基準の指定といたしまししょうか、地場産品基準というのは非常に厳しいものがございますので、我々がこういうものを出したいと思ってもそれが基準に合わなければ出せないという状況もありますので、その辺は創意工夫も重ねながら検討を進めていきたいと考えております。

○掛谷委員 あるところで化粧品が実は前はふるさと納税で売っていたんですけど、備前市との関わり合いがなくなって、大変よく売っていたものが売れなくなったというんか、取扱いができなくなってもうふるさと納税が一挙にゼロになったというお店屋さんをやっているような市民の方がおりました。それは私もよく分らんんですけど、メーカー品なんで、それを2次的に売っているのは備前市発祥ではないというような事例なんかあるんですかね。そういうことを聞いたことがあるんですけど。

○桑原企画課長 具体的な事例として難しいところだろうとは思いますが、備前市で例えば物をつくっているであるとか、原材料が備前市から出ているものであるっていったようなものは物

にもよりますが、返礼品の対象になり得るものもございます。委員がおっしゃるものがどういった基準に該当するのか、どういうものなのかっていうのは具体的なところで調べてみないとなかなかお話がしづらいというところがございます。

○田口副委員長 コロナ前とコロナ後の比較はされているのでしょうか。

○桑原企画課長 数字的に言えば令和2年度も1億円程度の増額になっております。それがコロナの影響なのかどうなのかっていうのは正直分かりかねます。ただ、全国的に言われているのはステイホームであるとか、自宅での生活が多くなった上でふるさと納税を御寄附されて返礼品を頂くっていうケースは増えているんじゃないかと考えております。

○尾川委員 増えた理由というのは何と思われとんですか。

○桑原企画課長 今年度に関しては、水ギョーザがミシュランガイドに載ったっていうようなこともあったり、メディアで取り上げられるっていうようなケースもありまして、その部分は大きく伸びております。それとあわせ、昨年、一昨年からいろいろPR等も含めて実施をしてきておりますので、その辺件数についてはある程度効果が出てきているのかなあとと思います。

○尾川委員 特に、市長も替わってふるさと納税力入れるということなんですけど、今言うこの令和2年と3年同期比134、135%で、何か新しい企画というのは水ギョーザぐらいなものですか。ほかのところ何か力入れてこういうものやっけていきよるといことはないんですか。

○桑原企画課長 申し訳ございません。全ての新規の返礼品というものを今私も頭の中にございませぬので、なかなか申し上げにくいんですが、備前焼を含めていろんな作家さん、またその他の商品についても新たな返礼品を出していただいているっていうのは現状としてございます。ただ、全国的にふるさと納税っていうのはほぼほぼ全ての自治体が実施をしているもので、それぞれの自治体でいろんなPRを含めてしてきますので、そういった面で我々も予算の限られた範囲でできることはしてきた、その成果が徐々に出てきているんじゃないかなあとと思います。次年度以降もどう備前市そのものをPRできるかっていうのは検討していきながら実施していきたいという状況でございます。

○尾川委員 それで、今2億5,000万円か、必要経費というのは何ぼ、何%、あるいは金額を教えてもらえたら。実利益というたら、実際何ぼ入っとんかというのを教えてもらえたら。

○桑原企画課長 最終的な決算がまだできておりませぬし、申し上げにくいところではあるんですが、国の基準は50%でございます。それは十分に下回るものと思っておりますので、四十数%の経費率になってくるんじゃないかなあとと思います。

○掛谷委員 企業版のふるさと納税が5社で2,710万円ということで、5社の中で一番多いところとか公表されておるものですか。

○桑原企画課長 基準というものは会社の規模によってはございませぬ。

あくまでも会社の利益によって会社も法人税等納税をされます。そこから税控除を受けられる

ということでございますので、それぞれの会社の税が幾らかっていうところが基準と申しましょ
うか、一つの目安になるものと思います。

それから、公表でございますが、5社のうち3社につきましては非公表を希望されておしま
す。ほかの2社につきましては、ここでお知らせをさせていただきますが、あいおいニッセイ同和
損保様が10万円、両備システムズ様が100万円でございます。

○川崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはいいですかね。

そしたら、終わる前にニュースになりましたけど、宮崎県の都農町が80億円ぐらい売上げし
たのが返礼品か何か問題があったんか、もし分析しているんなら報告をお願いしたいと思いま
す。

○桑原企画課長 今回、委員長がおっしゃられましたように国から指導を受けた自治体ござい
ます。国が示している返礼品の割合、3割を上限という割合を国は示しておりますが、指摘を受
けた自治体は3割を超えていたという状況にございました。ここで指摘を受けた自治体につきま
しては2年間の指定を取り消されておりますので、ふるさと納税制度を用いた寄附が実施できな
いという状況になっております。

○川崎委員長 ありがとうございます。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次。

○青木危機管理課長 危機管理課から1点御報告をさせていただきます。

去る1月16日日曜日に備前市消防団出初め式を開催しましたところ、議長並びに副議長様の
御出席をいただき誠にありがとうございました。

当日は、市内の感染者が増加していたことから、急遽当初予定しておりました班長以上から部
長以上の団員にということで規模を縮小して、約半数になりましたが、その人数で行っています
ことを御報告させていただきます。

○川崎委員長 この件はどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、続きましてデジタル推進課。

○行正デジタル推進課長 それでは、デジタル推進課から2点報告させていただきます。

初めに、備前市スマート自治体戦略の策定について、資料によりまして説明させていただきます。

令和2年12月に国から示されました自治体DX推進計画におきまして、自治体が重点的に取
り組む事項が具現化されるとともに、国の支援策などが取りまとめられており、自治体において

は計画的な取組を求められているところです。デジタル技術の革新が加速し、社会に大きな影響を与える中、災害リスクの高まりや老朽化したインフラの増加など、顕在化している課題に加えまして新型コロナウイルス感染症対策に伴う行政サービスのデジタル化の遅れといった新たな課題も承知しております。このような様々な課題に対応するため、効率的に市民サービスを提供できるスマート自治体への転換が求められており、現在備前市スマート自治体戦略の作成に取り組んでいるところです。

計画期間は2022年4月から2026年3月までの4年間で、主な内容としましては市の様々な施策に関しまして次のような視点を取り入れながらスマート自治体への転換を進めていくものです。

1点目としまして、マイナンバーカードの利用やキャッシュレス決済など、行政手続のオンライン化に取り組むこと、2点目としまして情報システムの全国的な標準化やAIといったデジタルツールの活用など、市役所のデジタル化に取り組むこと、3点目としましてオープンデータやセキュリティ対策などデータ利活用環境の整備に取り組むこと、4点目としてWi-Fiの整備や携帯電話の通話、通信エリアの拡充など、地域社会のデジタル化に取り組むこと、5点目としてスマートフォンの使い方に不慣れな方への講習など、デジタルディバイド対策に取り組むこととしております。

今後のスケジュールとしましては、2月1日からパブリックコメントを募集の上、いただいた意見などを勘案しまして4月1日に公表したいと考えております。

続きまして、備前市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について説明させていただきます。

情報通信技術を活用した行政推進等に関する法律によりまして、自治体に対して行政手続のオンライン化に必要な措置を講ずるよう努力義務が規定されております。全国的に条例が制定されつつあります。このような背景を踏まえまして、本市においても条例や規則などに基づく各種の手続について、従来の書面による手続に加えましてパソコンやスマートフォンなど、デジタル技術を活用したオンラインによる手続を可能とすることで市民や民間事業者の利便性の向上、行政運営の簡素化や効率化を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的に条例の制定に向けた準備を現在進めております。

条例の主な内容としましては、申請、処分通知、縦覧など、各種の行政手続につきましてそれぞれの各種の条例などで書面で行うことが規制されている行政手続について、それぞれの条例などの改正を必要とせずオンライン化できるとともに、添付文書の省略、オンライン手続の状況に関する公表などの規定を設けまして、行政手続のオンライン化を促進するものです。

スケジュールとしましては、2月1日からパブリックコメントを募集の上、いただいた意見などを勘案して2月議会に議案として提出の上、議決いただきましたら4月1日に施行したいと考えております。

また、ほかの自治体の条例の制定状況ですが、県内におきましては総社市や吉備中央町、全国的には神戸市や福岡市など多くの自治体で制定されております。

次のページ以降に条例案がございますので、後ほど御確認いただければと思います。

デジタル推進課からの報告は以上となります。

○川崎委員長 この件についてはいかがですか。

○掛谷委員 一番はスケジュールの中でパブリックコメント、大体1か月やるんですけども、たしかいろんなパブリックコメントを求めても意見が非常に少ないのが現状だと思うんですよ。ましてや、これは結構専門的なんで、なかなか難しいんじゃないかなあと。別に批判でも何でもありませんよ。今までがパブリックコメントそのものが少ないという問題があって、ましてや専門的になってくるんで、余計にそういったことが難しいんじゃないかなと私は感ずるところなんです。ですから、広報やホームページ等で周知と、これはこれからの時代非常に大切な話なんで、もう少し丁寧に、例えば連絡協議会のようなところで回覧をしてもらおうとか、周知についてもうちょっと知恵を出してされたらどうですかということなんですけど、いかがでしょうか。

○行正デジタル推進課長 パブリックコメントには間に合わないんですけども、動画の作成というのも考えております。分かりやすい動画の作成によりまして、デジタル推進戦略の周知に努めていきたいと考えております。

○掛谷委員 それはホームページだけでなくもびぜんnaviなんかも入れるの。

○行正デジタル推進課長 ホームページはもちろんですけども、びぜんnavi、各種SNSのでも発信していきたいとは考えております。

○掛谷委員 SNSだからLINEも入る。

○行正デジタル推進課長 LINEもしていきたいと考えております。

〔「よろしくをお願いします」と掛谷委員発言する〕

○尾川委員 確かにそこが一番大事かなあと。それと、市民にとってメリットは何かということ。市民生活の向上に寄与することを目的にとここには書いとる。自分だけ横着して、金かけて市民に負担は増えるんじゃないかねえかと、そういう考えたらいけんのんじゃないけど、そういうことを何とか解消して。家庭教育だったか、岡山県がパブリックコメントやったら結構多かったです。びっくりしたんじゃないけどね。それは関係ねえけど、要は例えばこの文章を全部読むか読まんか、概要で事足りるんか。これとプラス概要を用意したら。教育大綱にしても今回ようやく学校へ配ったんじゃない。前は学校も配らなんだ。教育のまちと標榜しても誰も知らんわけじゃ。今回も大分しつこう言うたけど、決まったんなら公民館とかいろんな施設があるんじゃないけど、私は各戸へ配れと。読むか読まんかは、いろんな意識があるから、それはSNSとかLINEでやれと言う人もおる。今頃新聞読んだりそんなこと、スマホしか見んと言う人もおる。じゃけど、そういう具合で協力してもらうためには、いかに理解してくれる人を増やして出発するかという意識じゃないと思うんです。だから、ただ文句を聞くというふうな捉え方じゃなしに、実際この条例は制

定されたときにはきちっと守ってくれたり、協力してくれたりということを、交通法令でも半分ぐらい守ってくれなんだら、シートベルトだって法的に違反にするというたら半分ぐらい守るまでは法で罰金というか、罰則というのはできんというふうに理解しとんじや。じゃから、マイナンバーもそういう具合でどのくらいか知らんけど、やろうとすんならそういう形でやっていく、早けりゃええというて今分かつとんの、県内総社市、吉備中央町だけ、今の段階で。検討しとるところはどどこ、その辺教えてもらたら。

○行正デジタル推進課長 現在調査したところでは県内2自治体で、恐らく何自治体かは今策定中ではないかと考えております。

○尾川委員 ですから、パブリックコメントのやり方というのをこの条文読んでくれりゃあありがてえんじやけど、どういう目的で市民にとってどういうメリットがあるんかというのをきちっと明確にすべきじゃと思うんで、その点を提案させてもらいます。

○川崎委員長 それでは、一応要望ということで。

○田口副委員長 一つマイナンバーにしてもそうですけど、検討するとき個人情報保護、こういうことが一番大事だと思うんですよ。ほかの国では個人情報とか個人の尊厳を傷つけるとかということで廃止した国もあるというくらいのもんですから、その辺の検討はどういう場所でなされるのかなと。そういう辺が非常に疑問なんですよね。国からやれっていうからただやるっていう形でなくて、備前市なら備前市でマイナンバーカードを発行するときには個人情報の保護をどういう形でやるということは検討されているんですかね。

この個人情報の保護というのは、大きな問題だと思うんですよ。国がこれに保険証とか免許証とかいろんなものをひもづけしようとしているんですけど、そのあたりもそうなるとういう形になるんか、税務行政も大きく変わってくると思うんですよ。そういう辺まで検討して進めているんかどうかというのが疑問なんですけど。

○行正デジタル推進課長 行政手続のオンライン化につきましては、個人の認証を例えばマイナンバーカードであったり、障害者手帳であったり、いろいろ確認方法があるとは思いますが、マイナンバーにつきましては国のほうも十分にセキュリティーを確保した上で実施していると考えております。

○田口副委員長 今回、インボイスの登録っていうのも昨年からは始まっていますが、そういうものもこのマイナンバーとひもづけされようとしていると。そういう辺も含めて申告納税制度が変わってしまうような危険もあるんですよ。そのあたりも含めてしっかり検討していただきたいなというように要望しておきます。

○川崎委員長 要望で聞いてください。

ほかにはいかがですか。

○掛谷委員 教えてほしいんですけど、マイナンバーカード、国の政策で導入をどんどんやっついこうと。それは世界基準、世界がそうになっていきよんですよ。セキュリティーの問題は、3つ

ぐらいあると。一つ破れても2つ目に時間かかるし、2つ目が破られても3つ目があると。3重ぐらいのセキュリティーがあったら対応ができると個人的には認識しとんですよ。国はどのようなセキュリティーを現実には国、それから地方自治体が共有しているのか、セキュリティーについて、個人情報の保護法関係、具体的なものは言えますか。

○**行正デジタル推進課長** 例えばなんですけども、情報のほうを1か所に置いておくんじゃなくて分散的に置くといったことでセキュリティーを保つといった仕組みもございます。

○**掛谷委員** それだけ。それはもう常識的に分かりますよ。それをまだ突っ込んだような話はないんですか。だから、不安があるん。二重まではありますよと、もう一つの具体的、そら言えない部分ですかということで、そういうことを言うこと自体があるんだけど、それを言ったらそれこそいろいろ問題とか、出てくるから言えないのか、具体的なそういったものはどうなんですか。分散するんは当然です。そんな素人みたいなことを言うちゃあ駄目ですよ。もっともう一步突っ込んだような話を聞きよるわけですから。分かりませんか。言えないんでしょうか。

○**行正デジタル推進課長** ある程度公開はされているとは思うんですけども、この場ですぐに返事ができないような状況でございます。すいません。

○**掛谷委員** それじゃあ、今日はこのぐらいにしますけど、この問題についてはずうっと続いていくんですよ。だから、国がもうデジタル庁もできて、一方はどんどんそのようにひもづけしてマイナンバー使いながら、またSNS等々いろんな形でどんどん進む、片やセキュリティーの問題が国民にもあるわけなんですね。そこのところをオープンにして、オープンというよりはちゃんと大丈夫ですよという、そういうのはこういうシステムなんですよと。その中身についてはなかなかそれはそんなことを公表すべきでないですよ。だけど、こういうセキュリティーをちゃんと構築しているんですよということを、それは進めていこうというときにはそういう情報が入ってなかったら大丈夫ですよというようなこととか、分散するとか、そんな話じゃないと。ただ、それは国家秘密、国として言える部分と言えない部分があるんで、言える部分についてはちゃんと我々には説明をしてほしいなあと思うんです。

○**高橋総務部長** 今、デジタル推進課長が申しましたのはシステム面における一つの保護措置ということで、国のほうでは分散管理を実施、それからマイナンバーを直接用いなくて符号に置き換えたような形で制度を運用していったり、制限をかけてアクセスできる人を制限管理するといったことや、通信の暗号化といったようなことが今保護措置としてされているようです。

○**掛谷委員** もう既にそれはやっているんですか。これからのもあるんですか。

○**高橋総務部長** やっているというふうに掲載されております。

〔「分かりました」と掛谷委員発言する〕

○**石原委員** まず、最初の自治体戦略についてですけども、こちらの戦略につきましてはよくある国から各自治体策定を義務づけられておる、そういった類いの戦略になるんでしょうか。

○**行正デジタル推進課長** こちらの資料のほうでも記載させてもらっていますけども、自治体D

X推進計画というのが国から示されております。その中で自治体が重点的に取り組む事項も示されておまして、そういったものに計画的に取り組んでくださいというところで今回スマート自治体戦略を策定させてもらったというところです。

○石原委員 よくあるこういったものを策定することによって国からの補助であったり、そういったものがいただける形になるんだという捉えでよろしいのでしょうか。

○行正デジタル推進課長 例えば情報システムを全国的に標準化するという取組もございます。そういったものに国からの補助があったり、そういったものがございます。

○石原委員 こちらの戦略は議決が必要ない案件であろうかと思うんですけれども、一方の条例案につきましては本日お示しをいただいておりますが、近々パブリックコメントも始まるということで、戦略の案についても我々のほうへお示しいただくことはいかがかなあと思ひまして、どうなんでしょうか。

○行正デジタル推進課長 時期的なものはございますでしょうか。実際、パブリックコメントには案を出させていただくんですけれども、それ以前にということでしょうか。

○石原委員 条例については案文が今日お示しただけですんで、こちらでの戦略はどういったものなのかなあという、お示しただけのんであれば我々のほうも少しは理解が進むのかなあと思ひまして、その点は可能かなという問いかけなんですけど。

○行正デジタル推進課長 本日というのは難しいんですけれども、今週中にということでお出しできればと考えます。

○石原委員 くれぐれも早急にということではございませんので、適宜適切な機会にお示しただけなら勉強になるかなあと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、条例についてははいよいよ行政の中身のところを制定されるようですけれども、位置づけでいえば戦略の中の（1）行政手続のオンライン化について市で規定を定めるものが今回ここで出てきておる条例という捉えでよろしいですか。

○行正デジタル推進課長 そのとおりです。

○石原委員 今日、案文の中からお尋ねしてもええんですか。

○川崎委員長 あまり長うならんようにお願ひします。

○石原委員 5ページ、第10条、委任のところが必要な事項は市の機関等が定める、こういう条文があるんですけれども、こういう場合によくお見かけするのが別に市長が定めるとかという条例よく見かけることが多いとは思ひますけれども、ここで言うところの市の機関等とはどういう部署になるのでしょうか。

○行正デジタル推進課長 具体的につきましては条例の施行規則というものを後日定めたいと考えております。

条例の施行規則で例えばこういった添付書類が省略できるとか、そういった具体性を定めていきたいと考えています。

○石原委員 また、正式に議案が出てきたときに御確認させていただければとは思いますが、今日の時点で市の機関、いろんな機関も想定されると思うんですけども、じゃあどういふところを想定されておられるのかなあという思いで読ませていただきましたので、その点を可能な範囲で結構です。

○行正デジタル推進課長 市長部局でありましたり、教育委員会でありましたり、そういった機関でございます。

〔「ありがとうございます」と石原委員発言する〕

○田口副委員長 マイナンバーカードの普及には国のほうからかなり税金で促進の費用がいろんな形で来ていると思うんですけど、現在までの金額が分かるんでしたら後で資料をお願いできればと思うんですけど。

○川崎委員長 所管が財政じゃろう。分かります。分かれば答えてやってください。どれぐらい補助金が来とんか。

○行正デジタル推進課長 所管につきましては、例えばマイナンバーの交付でありましたら市民課でありますし、全体的な取りまとめでありましたら企画課になりますので、そういったあたりでお願いできればと考えております。

○川崎委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、これを終わりました総合支所からの報告をお願いします。

○坂本三石総合支所長 三石総合支所から備前東商工会三石支所の事務所移転について報告をさせていただきます。

昨年の8月に組織の位置づけを三石総合支所に格上げしたことによりまして、来庁者をはじめとしまして職員や施設備品等が増加いたしました。それに伴いまして待合ホール、事務所スペース等が手狭になってございます。このため、隣接事務所を使用している備前東商工会の御理解によりまして、代替事務所にこの移転先は旧三石町役場ですけれども、そちらへ移転してもらい、総合支所事務室として使用したいと考えております。来庁する住民の方々に快適な接遇スペースを確保しまして住民サービスの提供、多様なサービスを提供するなど、総合支所としての機能を発揮するための環境整備を行いたいと考えております。これに伴う事業内容として、来年度は移転先の耐震補強工事、それから移転補償費等を予算化する予定といたしております。移転時期につきましては、耐震補強が完了次第速やかに実施をしたいと。時期でいいますと7月、8月ぐらいになろうかと考えております。

○川崎委員長 参考までに、面積が分かれば。

○坂本三石総合支所長 現在の東商工会の三石支所は40平米ほどの部屋にありますので、今度お貸しするところは200平米ほどの建物になろうかと思っております。

○川崎委員長 5倍じゃな。

○掛谷委員 移転補償という話が気になったんですけども、ここは耐震がなかったりとか、移転してもらうんでという理由なんでしょうけど、どれぐらいかかるようなもんなんですか。東商工会にとってはやむを得んということで合意されたんでしょうけども。

○坂本三石総合支所長 移転補償費の関係ですけども、200万円少々ということで計画をしております。主に昨年の7月中旬に商工会が入ったんですけども、備品は全て購入して入られておりますんで、半年ぐらい使っているんですけど、そちらをもう買い上げよう。そのままカウンターや机を使わせてもらうというようなのが主な内容になっています。あとは移転先の電話の回線とか、光ケーブルとか、そういったところを補償するという内容でございます。

○川崎委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、続いて日生総合支所。

○菊川日生総合支所管理課長 日生総合支所から支所の耐震長寿命化事業について御報告申し上げます。

支所の耐震につきましては、今年度調査設計、来年度工事を行う計画で進めております。

現段階での概要説明をさせていただきます。

配付資料を御覧ください。

まず、耐震化につきましては主としましては建物の中に耐震フレームを構築して補強するものでございます。図面の建物の中に長方形の構造物が中央と左右に6か所表示されております。2階の図面を見ていただいたほうが分かりやすいかと思います。これが新たに設置する構造物となります。1階から2階の天井まで延びたコの字型のフレームで耐震を行うものでございます。

また、外観につきましては極力現存の構造を維持しまして、柱やはりの補修、補強など必要な改修を行う予定でございます。

2階の防災センターへの渡り廊下があるんですが、現在クラックが入っているような状態でございます。こちらは安全面、費用面から撤去することとしております。

次に、レイアウトの案についてでございますが、まず1階の玄関に入ってすぐのフロアを広く取りまして、西側、図面でいう左側に窓口を前面にした事務スペースとする計画でございます。現在ある玄関横のトイレにつきましては、今同様に観光トイレ等で24時間使用できる入り口をつくるなど、そういった構造を前提としまして、併せて多目的トイレも新設することとしております。

次に、2階につきましては大部分の間仕切りを取っ払ってフリースペースを広く取ったレイアウトを考えております。

電算室、サーバー室につきましては日の当たる南側でございますので、こちらは北側に移す予定としております。

それから、工事中の業務につきましては、こちらは西と東にエリアを分けて間仕切りをしまし

て、西側から工事を行いまして完了後東側を施工し、庁舎で業務を行いながら工事をする計画としております。事業費につきましては、現在積算を行っております。2月定例会に4年度の当初予算で計上させていただくよう進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○尾川委員 この2階のラウンジというんか、フリーエリアと書いとる、このあたりの活用というのは考えてない。例えばほか何かそういうものを収容できる設備というか、施設があつてそれを入れるとか、今話があつた備前東商工会の話聞いても計画性というのが。やってみていっばいじゃからというんじゃなしに、せつかくのスペースがあるんじゃからもう少し有効に活用するようなことは考えられんのかなあと思うたりするんですけどね。なかなか大変なんじゃろうけど、ほかの施設を潰してでもこっちを使うとか、せつかく相当の改修費、耐震から入れたら何億円ぐらいかかるんじゃなかったかなあというのを思い出したんですけど、そのあたりはあまり考えとられんのかな。

○菊川日生総合支所管理課長 申し訳ございません。現在のところはあくまでもこちらはイメージ図でございます。実際2階の大部分につきまして用途が決まっているわけではございません。需要等に応じて活用を検討していくこととしております。

○尾川委員 少しは長期的な視野でもって対応していくということをやってもらえたらなというふうに、意見ですけど、要望で。

○掛谷委員 2階の右側のところが気になって、というんが、尾川委員の言うようにこれ民間が入っておれば借地料といったものが。もうちょっと説明をお願いします。テクノロジーラボ。

○菊川日生総合支所管理課長 こちらも先ほど申し上げましたように、現在確定しているわけではございません。民間での活用、利用やワークショップなどいろいろ考えられるかと思いますが、現在のところは未定でございます。

○掛谷委員 降って湧いたような話でこんなこと書けないと思うんじゃけど、ラボは研究室ですから、そういう計画というんか、そういうような要望もあつて書いているのかなと思ったりして。そしたら、ラウンジやフリーエリアだけが貸したりできる場所かなと。だから、尾川委員が言うようにここの2階については出入口の問題もありましようけども、しっかり活用を考えていくことは重要じゃないかと思っています。ですから、計画性を持ってどういう目的でやっていくかというものをしっかり考えて、それで2階のこういうところには民間に貸していくよという、問題なければね。

○川崎委員長 確定しとんのはこのサーバー室とゆうあいクラブが入るということだけ確定して、それ以外案でしょ。

〔「はい」と菊川日生総合支所管理課長発言する〕

だから、まだ案なんで、あまり議論の対象にならんと思うんで、時間潰さない方がいいと思うんで。

○掛谷委員 よう検討してください。本当にもったいない。

○川崎委員長 質問があるんで、交代してもらえますか。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 委員長を交代します。

○川崎委員長 というのが、これで浮かんできたのが今国際交流センターか何かというのは旧町長室がたしか交流センターになっとったんじゃないかなあ。この斜め斜線のところだと思うんですよ。交流センターというのはほとんど民間に近い団体なんで、できたらこっちのラウンジかフリーエリアとか、テクノロジーのところへ来るんかどうかわかりませんが、1階は奥が社会福祉協議会か何かの事務所ですよ。その前に国際交流センターというて外国人を中心にした方々が来られるんじゃないらできたら1階と2階は閉鎖というんか、自由に出入りできんようにすると思うんで、国際交流センターは2階へ移るのが理想ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○菊川日生総合支所管理課長 もちろんそれも含めて検討していきたいとは思っております。

○川崎委員長 三石総合支所については公民館と支所が入るという理解だけで、東商工会が入るという最初からの計画でしたかね。

○坂本三石総合支所長 平成6年2月ぐらいから旧出張所に同居しておりましたので、引き続きおられるという予定で改修されたということでございます。

○川崎委員長 そうですか。公民館機能と支所じゃなくて総合支所としての機能強化の面積が200平米になると。

ついでに、残りじゃあ公民館の活用面積というのは参考までに分かればお聞きしときたいと思うんですけど。

○坂本三石総合支所長 すいません、その200平米というのは旧町役場の話で、こちらへ移ると200平米の面積が使用できるという。この旧町役場の話をしているのは場所が全く違うところで、三石でいいますと郵便局の前になるんですけども、以前から旧町役場としてあったところと、建て替えたのはもともと建てた年式が違うもので、私が最初に説明したのは昭和28年に建てた旧町役場の話です。現在の出張所と場所が違いますので、2か所あったということがございます。その一番古いところへ改修して入っていただくという報告をした次第でございます。ですので、今の公民館のところは抜けるだけの話で、ふれあいセンターの面積が変わるわけじゃあございません。

出張所と公民館機能と東商工会の3つの機能が合ったわけです。そのうち東商工会が出て総合支所として使わせていただくと。

〔「だから出ていった分だけ支所の面積広がるんでしょ。それが200平米と理解したんで……」と川崎委員長発言する〕

違います。手元に資料がないんで、わかりませんが、40平米ほど三石総合支所が使う分が増えるということがございます。

○川崎委員長 分かりました。

じゃあ替わります。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 ほかに。

○石原委員 すいません、日生支所のお話なんですけど、聞き漏れかも分かんのですが、来年度工事が始まって工事期間中の業務はどういう形になるのでしょうか。

○菊川日生総合支所管理課長 業務を行いながら工事をする予定です。

エリアを西側と東側、西側を工事した後東側を工事すると。西側を工事しているときには東側で空きスペース等も活用しながら業務を行います。

○田口副委員長 基本的にはこれは貴重な建物なんで、残すという工事をやるということですよ。だから、基本はこの建物を耐震化して外観を変えないように残すということが一番の目的ということですよ。

だから、その後利用するのはまた検討していただきたいという、そこだけ確認しておきたいなと。

○菊川日生総合支所管理課長 おっしゃるとおりでございます。

○川崎委員長 よろしいですかね。1時間過ぎたんで、休憩入りたいんですけど。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

私も要望で屋根をしっかりと防水にしてほしいということだけ要望しておきます。

そしたら、55分まで休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時55分 再開

○川崎委員長 委員会を再開いたします。

***** 企画政策についての調査研究 *****

続きまして、企画政策についての調査研究、旧アルファビゼンについてを議題とします。

本件については委員からの要求により本日の議題となっておりますが、減築に関わる設計委託料が予算化されて日が浅い中で御報告いただけることがあればお受けしたいと思います。

○大森市街地活性化政策課長 それでは、市街地活性化政策課より御報告させていただきます。

旧アルファビゼンの現在の取組についてですが、11月議会で補正予算を上程させていただいて、減築基本設計、それから減築実施設計を御承認いただきまして、現在減築の基本設計の業務の契約を進めておるところでございます。

跡地の利用活用につきましては、これまでも御説明させていただきましたが、市民の学習活動や地域文化創造の交流拠点となる施設を目指して全部解体案と減築案の2案で進めております。どちらも現在計画の基本コンセプトであります交流・にぎわいのある広場、いつでもみんなが集え、市民が主役となって利用できるまちづくりの新たな拠点を反映できるような計画にして

おります。

減築計画案につきましては、これも御説明させていただいておりますけど、地上4階から7階までの既存の駐車場部分を解体いたします。それから、地下2階、地上4階部分の店舗部分につきましては各階とも既存床面積が約3,900平米から1,500平米までの減築の予定にしております、地下2階から4階まで床面積は約8,200平米となっております。

地下1階部分につきましては、一部書庫に利用できるかという検討をしておるということで御説明させていただきましたが、委員会等で駐車場であるとか、そういった御意見もいただいておりますので、それができるかどうかを検討しております。ちなみに1階を、建物のスペースを使った駐車場というのは構造上もともと駐車場でなかったということでもありますので、非常に難しいということで、これも御説明させていただいたこともあるかと思いますが、こういった形で利用できるかというのにも検討していきたいと思っております。

それから、施設の利用ですが、まず1階部分には中央公民館、総合福祉センターの事務所、それから交流ができるスペース等を予定しております。2階についてはこちらも片上公民館、中央公民館、総合福祉センターで予定しております。3階、4階につきましては各種学校や防災倉庫など、将来活用スペースとして検討しております。あまり日にちがたっておりませんので、なかなか検討内容を御説明するほどのものではございませんけど、一応報告させていただきます。

○川崎委員長 この件についていかがでしょうか。

○掛谷委員 駐車場はある程度いい場所にできても片上の町の人は歩いてくる、また自転車で来る。離れたら東片上から歩いてくるかとか、今、話があった地下1階ないしは1階駐車場は非常に難しいということで、それ以外にこの間の図面の中ではかなりの減築をするんで、周辺をぐるっと回したらそれだけでも恐らく30台、40台は入るんじゃないんかと思うんですよ。その話っていうのは出てこないんですかね。

○大森市街地活性化政策課長 委員がおっしゃられるとおり、減築した後の敷地が使えますので、そちらは今検討しているところでございます。委員会でも説明させていただいたかもしれませんが、緑化ブロックとかというのがございまして、ただ単なるアスファルトではなくって緑を配した駐車場等も考えられますので、広場を予定しておりますが、スペースとか安全面を考えますと東側での大きなスペース、そちらのほうを利用するのがいいのかなと思っております。減築はするんですが、西側とかは狭いので、1階全解体で予定しておりましたような駐車場は難しいと思っております。北側に割とスペースがあるかなと思っておりますので、そちらのほうも検討していきたいと思っております。

それから、旧アルファの北側に先行取得した駐車場跡地もありますので、スペース的には40台ぐらいあるかなと思うんですけど、道路部分に取ったり、それから安全面を考えまして25前後ぐらいになるということでもありますので、その部分も含めてこれからどれぐらい駐車場が必要であるとか、取りあえずスペースがどこにあるかといったところを検討していきたいと思いま

す。

○掛谷委員 どういった施設ができるかによっても変わるんですけど、でも今の案だと結局幾ら駐車場が要るんだというところを施設整備とリンクしていかなきゃならない、また若干余裕も欲しいというところで、駐車場が何台必要かというのを出しておくべきだと思うんです。そのあたりをもう少しきちっと明確にしていかなきゃならないんじゃないかということをお願いしたいんですけど、もう一回そのあたりのコメントをいただきたいと思います。

○大森市街地活性化政策課長 おっしゃられるとおり、駐車場につきましては将来的なことも考えてつくっていかないといけないと思いますので、そのあたりを含めて検討していきたいと思います。

○尾川委員 要するに市民からの声を聞いた、何遍も。そのあたりから一つも言うことを聞いてくれなると、格好だけじゃという厳しい声を私は聞きました。いろんな取り方があるから自分が言うても自分の言うことを聞いてくれんから言よんかもしれんし、分からんけど、要するに例えば解体、一部解体、減築ということについて意見を聞く気があるんかないんかというのを聞きしたい。

○大森市街地活性化政策課長 今まで積み重ねてきたものがありますので、そういったものを含めて住民の方には御説明していかないといけないとは思っております。

住民の方の御意見はたくさんあったと思うんですけど、今もその全部が網羅されているかというところでもないと思います。できる範囲というのも、予算もありますので、そういったことで進めていきたいと思いますが、御意見はお聞きしたいと考えております。

○尾川委員 要するにこれから先その設計、減築のものができてから意見を聞くんか、その前にやるんかというのを確認させてもらえたらと思うんやけど。

○大森市街地活性化政策課長 ある程度の案がないと多分御説明もできないと思いますんで、やるとしたらこういった形でというところが出た段階ではないかと考えております。

○尾川委員 それで、今いろいろ説明があって、そんな建物を削って行ってその構造上どの程度までできるかというのは、文書で出してほしい。それは無理なんかなあ。

○大森市街地活性化政策課長 前回の委員会にお示した図面、回収させていただきましたけど、ああいった形で考えております。まだこれから基本設計ということになりますんで、耐震、それから建築基準法上、そういったものをこの基本計画の中で検討も必要になりますんで、基本設計ができてくる段階でお示しできるような図面、書類とかという形になるかなとは考えております。

○尾川委員 だから、整理すると基本設計でできてから市民から意見を聞く時間を持ちますよと。それで、何に使うかということを確認に、中央公民館じゃ、片上公民館じゃ、福祉センターじゃというけど、じゃあどのぐらいを中央公民館、片上公民館は何平米使って、福祉センターが何ぼ使って、その辺を。設計を頼んどんじゃというんかも分からんけど、使う側がどのぐらいの

スペースが要るよというのを明確にすべきじゃねえんかと思うん。学校もする言よんじゃけど、学校のスペースはどのくらいを考えるとかというものをもう出してもええんじゃねえかなあとということと、それから中央公民館はどうしていく、市民センターはどうしていくということ。管理という面からしたらどの広さを何人で管理していくかということのを明確に、箱だけつくるといふんじゃなしにその辺をきちっとしてもらいてえ。

○梶藤市長公室参与 おっしゃるようになかなか市として明確な数字というものをお出ししてないので、皆さんからの質問とかにお答えするのが非常に難しいということは理解しております。私どもも数値的なものを具体的にはお示しできないんですが、基本設計をする上で今の中央公民館とか片上公民館がどれぐらい必要なんだろうとかかというのを公民館の担当とかと話しながら進めたり、福祉センターにつきましてもそういう担当業務に当たるものからどれぐらいなのかなあというのは聞き取りしながら進めていこうと考えておりますんで、具体的にお示しできる段階になったらお示ししていけるという形で、まだ実際の絵が固まっていませんので、ある程度のごことがお伝えできないのは申し訳ないんですけど、もうしばらくお待ちいただけたらと思っております。

○川崎委員長 基本設計ができた段階で各部屋の面積というのは出てくるんでしょ。

○梶藤市長公室参与 基本設計が出来上がった段階ではある程度のものがお示しできると考えております。

○尾川委員 もう一つ言いてえのは図書館と公民館をひっつけたり、今頃もう多機能型という動きになってきとんじゃ。そんなことを言うたらまた混乱するんじゃけど、その辺も海の見える図書館と銘打ってやってくれよんじゃけえ、ぜひやってほしいんじゃけど、市民センターあるいは旧アルファビゼンをどうすんならとか、新しい図書館をどうすんなという方向性を示してもらわんと、こっちへ聞いてくるわけ。そんなことでその辺を明確に、設計はいつ頃出てくるん。それを聞かせて。もう委託したんか、してねえんか、業者は決まっとんか、決まってねえんか。それを教えてください。

○大森市街地活性化政策課長 今回の補正予算につきましては、繰越明許をさせていただいております。報告までいきますと割と時間がかかりますので、繰越明許にはしているんですが、なるべく早く設計等を進めるように業者と検討していきたいというふうに考えております。

これから契約ということで、これから業者と調整をするわけなんですけど、時間的にはかかるということで繰越明許にはしているんですが、なるべく早く、だからいつというのがなかなか今の段階で契約もしていないので、言えないわけなんですけど。

○尾川委員 もうちょっと具体的に教えてもらうたらと思うん。

○大森市街地活性化政策課長 早くできれば3月末ぐらいに間に合えばと思うんですが、まだ調整ができていないもんですから、すぐにお答えができないということで、なるべく早めにはしたいというところで大変申し訳ないんですが。

〔「もうええわ」と尾川委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか、この件に関しては。

○石原委員 調査設計業務はまだ契約までいってないわけですから、どういう形で業者を選定されるのかなあ。そこはどのような予定でいつ頃お決めになられるのでしょうか。

○大森市街地活性化政策課長 もうすぐ契約ができるかと考えております。

○石原委員 プロポーザルか何かでいくんでしたかね。

○大森市街地活性化政策課長 指名委員会等諮りまして業者選定をして、そちらのほうと今契約の準備をしておるところでございます。

○石原委員 契約はいつ頃を目途に進めておられるのでしょうか。

○大森市街地活性化政策課長 もう間もなくということで今進めております。

○石原委員 11月定例会ですか、改修の基本設計業務と解体の詳細実施設計業務でしたかね、2本立てでたしか出てきて、資料では基本設計が5月中のような矢印がついて進めていく予定です。それから、同時並行的に実施設計のほうを3月から7月の間でやっていきますという予定の工程もお示しいただいたんですけども、現在でもそういうところを目指して進められとるということによろしいんですかね。

○大森市街地活性化政策課長 おっしゃられるとおりで、そういう形で今のところ2本立てということで全部解体と減築案を同時に進めておりまして、基本設計でおおむね方針が決まってから解体の実実施設計に移っていきたいと考えております。

○石原委員 委員会等のやり取りの中で基本設計ぐらいであらかたの経費なり、そういったものも出てくると思われるんで、実施設計まで必要なんですかという問いかけをさせていただいたときにたしかより詳細に調査、設計をして、現状の全解体案と比較検討を徹底的にやってみるんだと、そのための設計業務なんだという説明があったと思うんですけども、しっかり現状の全解体と比較検討をされて結論づけられるのはいつの段階と捉えておたらええんですかね。実施設計も終わる夏頃なのか、その比較検討の結論というのはいつどの段階で出される予定なんでしょうか。

○大森市街地活性化政策課長 スケジュール的にはそういった形になっているかと思うんですが、なるべく早く業者と相談して進めていきたいと考えておりますので、方向性も早めに出ればということでこれからなりますけど、調整をしていきたいと考えております。

○石原委員 大変難しい比較検討になるかと思うんですけど、最後にもう一回だけその比較検討の際には基本設計で得た成果が重要視されるのか、実施設計での成果、細かいところまでのものが出てきてそっちも重視して含めて比較検討されるということによろしいんですかね。聞けば聞くほど実施設計の必要性なりが薄らいでくるようなイメージでお聞きしたんですけど、必要だから2つの設計業務委託費用を計上されて進んでいきよんですけど、途中から実施設計も加わって2本立てのような形で進んでいくような工程が出てきとって、じゃあどの段階でどっちが重要視

されてどういう形で結論づけられていくのかなあというのが気になりますので、そのあたりここでの設計業務との関連性も含めて比較検討業務について御説明いただければ。

○大森市街地活性化政策課長 比較検討が重要なわけなんですけど、全部解体の実施設計も進んでおりまして、それとの比較もありますので、減築の基本設計でおおむね概算の費用が出ましたら、最後までその実施設計をしてまでということになりますと、二度手間になるというか、1階の今の解体の、全部解体の計画ができていの中で、それよりあまり安くもならない、よくもならないような計画が例えば基本設計で出たとしたら、実施設計までいくのはもったいないということもありますので、おおむね概算が出て、施設もいい、予算も安く上がるとか、そういう将来的なことも考えまして方向を決めていきたいと考えております。

○石原委員 最後にしようと思うたんですけど、じゃあ前回議会で示された工程で、1月から基本設計がスタートします。併せて3月から実施設計も7月頃までいきますというのは実施設計は後へずれ込む形で基本設計の段階で比較検討されて、そちらがもし選択されるのであればこちらの実施設計の作業に入るということでよろしいですか。

○大森市街地活性化政策課長 これから業者との調整にはなるんですけど、日程的なものとか、方針の決め方とか、これから検討するわけですので、今こうしていきたいというのがなかなか言えないところではあるんですが、なるべく早く方針なりを決めていきたいというのがありますので、そういう条件が整いましたら皆様方に御報告をさせていただくような形になるかなと、今時点では考えております。

○掛谷委員 分かったような分からんようなことなんですよ、本当。ですから、我々委員に最低どういうスケジュールで今後進めていくのか、大まかにこのスケジュールでいけるなあというのが分かり次第、そういうものを出してほしいんですけどね。じゃないと、これからアルファについてはどんどん市民のほうからも問われて、今でも来ています。だから、最低限こういう順番でこういうスケジュールで考えてやっていっているんだということを説明する機会というのは我々も物すごく出てくるわけなんですよ。いいかげんなことも言えないし、そういうものを出すようにお願いしときます。

○川崎委員長 そういう方向で。

○尾川委員 もう一点、これ順番を間違わんようにしてよ。特に今気になっとんよ。新聞も書いてもらえるのはありがたいんじゃけど、最低同時並行にはしてもらいてえと思う。こんだけ慎重にお答えいただけるんじゃから間違いねえとは思うけど、その辺を併せて何か意見があったらお願いします。

○川崎委員長 流れからして確定するまで時間かかりそうなんですから、当初予算には工事費は出てこないという理解でよろしいんですか。そこも含めて答弁をお願いします。

○大森市街地活性化政策課長 その辺につきましても、今後その検討をしていくということで、早くそういうその方針が出ればそういったこともあるかも分かりませんが、今の時点では今のと

ころ何とも言えないということで。

それから、マスコミにつきまして新聞報道で独り歩きするようなことがないように気をつけていきたいというふうに考えております。

○川崎委員長 分かりました。

よろしいですか、この件については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

12時が近うなりよんで、45分まで休憩して、次は備前焼振興についてへ移りますので、ここで休憩に入ります。

午前11時34分 休憩

午前11時45分 再開

○川崎委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 産業観光についての調査研究 *****

産業観光についての調査研究、備前焼振興についてを議題とします。

本件についても委員からの要求により本日の議題となっております。

まず、執行部から報告か何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、各委員の方で。

○掛谷委員 1点、地域おこし協力隊のメンバーが備前焼振興課に配属されたと新聞で見ましたけども、備前焼の振興についてどう関わっていくのか分かれば教えてください。

○高坂備前焼振興課長 地域おこし協力隊ですが、1月1日付でお一人入っていただいております。お名前が稲飯貴臣様、48歳、東京のほうから備前市に来ていただいたところでございます。

活動内容としましては、備前焼振興事業に携わっていただくということで来ていただいております。内容としましては、例えばホームページの作成とか、作家、窯元の情報発信とか、それから今作っていただきたいところが備前焼の伊部等でまちあるきマップみたいなものを作っていたらなというところで考えております。

この方、イラストレーター、またデザイナーということで、手にそういう力を持っておられる方なので、その辺のことも十分發揮していただいて、備前市が今までは外注していたところをもう協力隊の方に作っていただくようなことで振興策に携わっていただけたらなと思っております。

陶友会とも、もちろん作家さんとかともお話をして現況を聞いていただかないといいチラシとかパンフレットもできないと思いますので、その点では私どもも含めてですけど、各種団体とも今後、協力体制を取っていきながら進めていければと思っております。

○掛谷委員 非常に面白い取組だと思うんで、しっかり成果を上げてもらいたいんですけども、

今のこのコロナ禍において、備前焼がどれだけ冷え込んでいるのか、数字で示せというたっとなかなか難しいんですけども、冷え込んでいるのは間違いないんじゃないかと。ただ一方、ネット販売をして、それで成果が上がっているという個人、窯元というか、そういうのも聞いていますけども、その辺の実態は分かる範囲で教えてもらえればと思いますけど。

○高坂備前焼振興課長 どれぐらい落ち込んでいるかというところでございますが、備前市の観光部門で統計を取っております。それを聞いてきたんですが、例えば令和元年度は、これ伊部だけというのがなかなか出しにくいところもあるんですけど、全体で91万2,000人ほど来られたというところなんです。それが令和2年になりますともう67万2,000人に落ちているというところがございます。備前焼の販売もさすがにお客さんが来ないとなかなか販売の機会がなくなるということで苦しい状況だということも聞いております。ただ、各種作家さんがどれぐらい例年これだけもうけて、今回はこれだけだということまで具体的なところは聞いておりません。かなり落ち込んでいるというところはいろいろな方からのアンケートとか、窓口でお話しした限りでは聞いております。もう作っても売れないというところで、課のほうにはもっと備前焼をPRしてくださいとか、販路を拡大してくださいというようなお願いがあるというところでも作家さんのほうは大変苦しいんではと思っております。

○掛谷委員 分かりにくいけど、落ち込んでいるということは間違いないわけで、一部私の知り合いの人はネットを活用してそういうところからはい上がって少しは光が見えている、全然まだまだだけど、そういうところもあるようなんですね。ですから、いろんなところへ出かけて買って買うというのは何も備前焼以外でもネットで買ったりしていますから、そういう新たなフェーズに来て、新たな売り方なり、そういうことを考えていかざるを得ない。そういうところを備前焼振興課は今の地域おこし協力隊を使ってという意味もありましようけれども、どうやってうまいこと作家さんや窯元さん含めて一緒になって計画を立てないけんと思うんですけど、まずそういうものを目指していると思いますけど、いつ頃そういったものが出来上がっていくのかなあと思ったりするんですけど。あまり猶予はないと思うんですけど、どんなでしょうか。情報発信について。

○高坂備前焼振興課長 備前市が主導してネット販売というところまでは考えておりません。今、陶友会さんのほうで備前焼まつり感謝祭と銘打たれてインターネットで販売しているのはお聞きしております。それから、各個人の作家さんで今委員おっしゃられたようにインターネットを活用して販売しているというところはお聞きしております。再度になりますけど、その備前市全体の作家さんのために備前市のほうで例えばホームページをつくってインターネット販売するということでは考えておりませんが、備前市ふるさと納税で備前焼のほうを返礼品として扱っております。いわゆる通販みたいなものになりますので、インターネット通販みたいになりますので、そこに多くの作家さんに登録していただいたり、それから例えばこれもふるさと納税の担当課からも提案を受けたんですが、もう備前焼のイベントを立ち上げて、そこで魅力発信をしも

って返礼品として販売するというようなことも考えていけるのかなと思っているところでございます。

○掛谷委員 若手の作家さんを何人か知っているわけですけど、体験というのは非常に喜ばれると。ただ、大勢でそういうことは不可能で、不可能というか、やっちゃいけないと。しかしながら、ファミリーで3人とか4人とか、それから少人数で、本当は10人から20人でも受け入れられるけど、半分以下にして体験をやっていくことも実際はやっているし、それぐらいならできるんですというようなことがあったんです。ただ、今後まん延防止とかが発令されると、それはなかなか難しいということなんで、もうまん防以上になったらなかなかそういっても向こうも来ませんから厳しいんですけど、それが外れると体験ですね、そういうものは結構人気があるということなんで、そういうところもPRされるべきじゃないかなと。このコロナが落ち着いてまん防も解除された場合にはそういった備前焼体験というのは結構人気があるというように聞いていますので、そこら辺も発信していただきたいと思っています。いかがでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 委員のおっしゃるとおり、体験していただくというのも魅力発信、それから備前焼に触れていただくというところでは本当に有効なものだと思います。先ほども申しましたけど、協力隊の方に作っていただくまちあるきマップとかに体験できるところを載せたり、そういうことで情報発信していこうと思っておりますので、今後またそういうほかに例えばホームページとかでもそういう体験できるところとか、発信できたらと思っておりますので、またそういう御意見いただければ大変助かりますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員 地域おこし協力隊の話が出たんですけど、バックアップというのはどういう形で、要するにどのぐらい予算をつけとんか、ただせえせえ言よんか、その辺のどういう使い方をするんかというのを教えてもらいたい。

○高坂備前焼振興課長 地域おこし協力隊というのが国の制度でございます。先ほど申しましたけど、協力隊の方はデザイナー、イラストレーターということでございますので、備前市のほうでパソコン等、ソフト等を買って貸与という形で役立てていただくところでバックアップをしようと思っております。

それから、定期的にももちろん私どものほうに事業の報告に来ていただけますので、そのときに困っていることがないかとか、作家さんとかに行きたいというところになれば私どものほうで紹介してあげるとか、そういうところで一緒に進んでいこうと思っております。

○尾川委員 どの程度バックアップしてというのがあって。というのが、陶友会と連絡を取ってねえのに何だかんだ、そういう意見が議員から出てきよるわけじゃ。そんな状態なのにほいじゃあこの協力隊の隊員というんか、来てくれてやってくれよる人にどの程度そういうことをお任せして、どういうことを期待しとんかというのが気がかりになる。どうも陶友会とけんか別れじゃねえけど、そういう感じに取れるわけじゃ。そういうのを協力隊の人に備前焼の振興に役立ってほしいというていうたところで、どうもどの程度権限を任せてどういうふうにやっていこうとし

とんか、難しいけど、その辺の話を聞きてえんじゃ。国の補助をもろてやりよんじゃから備前市の負担は少のうなとんじゃというような話じゃなしに、本当に期待するところはどこにあるんかということを知りたいんですけど。

○高坂備前焼振興課長 期待するところというのが先ほど申しましたが、チラシ作成とかというところで協力いただければということなんです。私どもは備前焼振興に携わっていただきたいということで採用していったわけですけど、協力隊の方もこういうことをしたいということでマップ作成というのもぜひやってみようというので伺っております。ですから、マップ作成というのは一つ協力隊の方が実現していただければ、そこでもう私どもなるほどもうよくやってくさったなというところで納得できる場所だと思っております。ですので、そういう過程で陶友会さんとかとはもちろん接点があるわけですので、そこはもちろん私どもが勝手に陶友会さんとやってくさいというんじゃなくて、こういう陶友会さんという組織があつて作家さんが加入されとんですから、その作家さんを紹介してもらったらどうかとか、そういうところで助言とか協力体制とかを持っていこうと思っております。

これで答えになっているか分からないんですけど、以上です。

○石原委員 地域おこし協力隊ということで新しい方、東京のほうからということで、また違った視点で備前焼振興に寄与していただければということで期待もいたしますけれども、今回この方が1月1日付で着任をされたという御説明をいただきましたけど、今回のこの方が備前に来られるに至る過程の中で、どういう形で募集をされて採用に至ったのかなあと。

○高坂備前焼振興課長 備前焼振興課ができて、今私課長ともう一人係長の2人体制でございます。いろいろなイベントとかも企画していく中で、どうしても人が足りないというところがございます。そこが一番初めのスタートではございます。ただ、この稲飯様は吉永に自分のアトリエというか、そういうものを買い取られまして、以前もう備前市にいらっしゃったという経緯がありまして、備前焼振興課で備前焼振興に携わってもらう協力隊のほうを募集しようとなったときに稲飯さんのほうを頭に浮かびまして、もちろん公募もかけとんですが、稲飯様のほうにも協力隊というのが今回募集するんだということでお話を聞いていったところ、快く応募していただいたというところがございます。決して稲飯さんがあつたから協力隊をつくったのではなくて、初めのところはそういうところございました。

○石原委員 先ほど尾川委員も言われていましたけど、僕も陶友会さんだけが備前焼業界の中で全てとは申しませんし、前回も申し上げましたけど、だんだん加入されとる会員さんも作家さんも減ってきて、いろんな面で過渡期を迎えとる、いろんな課題も抱えとられる団体ではあろうかとは思いますが、でも唯一の公認団体であつて、メインの団体にもなりましようし、そういうところを関係性も重視していただいて、その中には加入されてないほかの作家さんも含めての備前焼振興でありましようから、そのバランスといたしますか、そういうところも含めて、作家さんの紹介、陶友会さんとの橋渡しみたいなお話もありましたけれども、そういうところでも

備前焼振興課がどういう立ち位置で協力隊員の方も一緒になって備前焼振興に向かっていくのかというところが問われとんじゃないかなあとと思いますんで、前回議会までも備前焼振興関連での予算案についてもろもろ度々様々な意見も出されておりますので、しっかり顧みていただいて、備前焼振興、備前焼振興課どうあるべきなのかというところをしっかりと地に足をつけて進んでいっていただければと。これ要望のような形ですけれども、くれぐれもその点お願いをさせていただきたいというふうに思います。頑張ってください。

○田口副委員長 私もお願いみたいなものなんですけど、さっき掛谷委員が言われたようにオンライン販売、知り合いも昨年、オンライン販売でデビューしましたということで、この方なんかはプロの写真家をお願いして写真を撮ってもらって、どういう位置からすればより分かりやすいんかというような形でやったんだということで、オンライン販売するときそういうプロの写真家さんとか、この方のようにイラストレーターの方だとか、写真だけじゃなくっていろんなものを描いていただくとかというような形が考えられると思うんで、オンライン販売を有効にするにはどういう方が必要なんかということも考えていただけたらなと思うんですけど。

○高坂備前焼振興課長 もちろん実力をフルに発揮していただいて、備前焼振興に携わっていただくのがいいんですけど、この方もさっき申しましたけど、いろいろ個人で事業を抱えておられますので、もちろんそういうところで余力があったら協力いただくというのは今後も変わらずやっていきますので、またそういう御意見があったらというところでまた御支援ください。よろしくをお願いします。

○川崎委員長 ちょっと替わって。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 委員長を替わります。

○川崎委員長 私も先ほどのふるさと納税の関係とのタイアップというんですか、去年は単価が3万4,000円ぐらいやったのが今年は2万7,000円ぐらいに、景気の悪さから7,000円ほど落ちていますが、ふるさと納税をしている方が2,400人ぐらい増えていますから、小口になったけど、増えていると。それで、平均単価が2万7,949円ということで、2万7,000円ということになりゃあ結構私らの感じでは花瓶とかなんとか、それなりのものがふるさと納税で商品化できるんじゃないか、それから1,000円、2,000円の小物であれば湯飲みとか何か、ぐい飲みですか、そういうものはもっと人気はもしかしたら出るんじゃないかなあとと思いますんで、どうなんでしょうか、実際にふるさと納税の返礼品の中に備前焼が入っているとは思いますが、それぞれ個人経営というか、個性豊かな作家さんがそれぞれの作品つくってますんで、このふるさと納税の返礼品に備前焼として参画いただいている作家の方というんですか、どれぐらい参加していただいとんかを参考までに聞きたいのと、できれば陶友会に入っとろうが入ってなかるうが、全ての作家さんにこういったふるさと納税に参画いただいて商品を宣伝するようなルートに載せていただくのはいいことではないかなあと思うんです。そ

の辺はどんなんでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 申し訳ございません。ふるさと納税に何人の作家さんがいらっしゃるかというのは私調べておりません。ただ、売れ筋というか、出ていく順位でいけば4番手、5番手ぐらいで備前焼がふるさと納税でチョイスされていると担当者のほうから聞いたところでございます。ですので、作家さんの数が少ないから4番、5番手になっているのかというところはまた別だと思っておりますが、委員おっしゃられたようにこの募集はどういうふうにかけているのかと聞いたところ、ふるさと納税の返礼品として備前焼を納めてくださる方ということで募集をかけて、手を挙げてくださった方をお願いしているというところでございますので、陶友会の会員さんだとか会員じゃないとかということではなく、備前市内の作家さんに公募をかけた結果、今の返礼品の作家さんがいらっしゃるという聞いております。

○川崎委員長 参考までに何件ぐらいが参加していただいとるかということのも知っとく必要があると思うんで、分かる範囲でまた次期以降の委員会で報告をお願いしたいということと、私の知り合いも窯出しして私も少し細工物をやっている方なんで、普通の花瓶だとか湯飲みとかというもんじゃなくて全部造形のある備前焼なんですけど、見学に行かせてもらったプロの写真家が来て結婚式並みにライト照らして商品のカタログを作っているというんか、ざっと聞いたんではそれをプロが作ったら100万円ぐらいかかると言いました。それで全部が売れるならそれはそれで結構なんじゃけど、もし売れ残りができるのであれば少し細工物というのは1商品が100万円単位だというような言い方を紹介いただいた、作家自体からじゃなくてお手伝いした方から、窯炊きなんかお手伝いした人から聞いたんですけど、日常的なものも結構なんじゃけど、そういう芸術的な作品ということで少し備前焼のイメージアップの上ではそういう作家の方にも100%売れとったらもうふるさと納税のほうへ回ることはないんですけど、備前焼のホームページにも載せていただけるような商品なり、ふるさと納税にも商品をもし載せていただければ備前焼の高級イメージというんですか、そういうものも上がるんじゃないかと思うんですが、その辺の販売戦略なんかはしたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。意見を参考までに。

○高坂備前焼振興課長 おっしゃるとおり備前焼も1,000円、2,000円の小物から100万円、200万円、それから美術品というところまで幅広くございます。備前焼振興課としてどこに備前焼の価値を持っていくか、販売促進としてもどこに、美術品を売っていききたいのか、それともそういう1,000円、2,000円とか廉価物のほうを売っていくのかというところは私個人の中でも思い悩んでいるところでございます。備前焼振興課に入って備前焼というのはもう六古窯にしましても、日本全国を見ましても、かなり特殊ないい材料だとますますそういう思いが強くなっているところですが、先ほども申しましたように美術品として売っていくというところでは例えばミュージアムをもっと活用して美術品として扱っていった情報発信するというのもありまじょうし、廉価版でいけば備前焼まつりを開催するとか、前御提案しました備前焼フ

ェアとかで販売の機会を増やすというところで振興を図っていきけるのかなと思っております。です、美術品、それから廉価品とかというところにとらわれずに全体としていくのが一番いいんだとは思いますが、私個人の中ではどちらに注力の割合を振っていくのがいいのかなというところは悩んでいるところでございます。また、委員の方々の意見も聞かせていただきながら、今後の方針も考えていけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○川崎委員長 最後にしますけど、国が3割厳しく基準をした、基準を厳しくする以前だと思えますけど、どこの自治体か忘れちゃけれども、車をふるさと納税で返すと、何百万円のものという時代もありましたから、私は備前焼の高級イメージを上げるということは非常に大切だと思うんで、逆に何千万円も高額納税されている方は100万円、200万円単位のものだとしてもふるさと納税したらそういう美術品なり備前焼が入るということなら納税しようかという可能性もありますんで、ぜひそういう商品がもし残っているんであればそういうものを宣伝材料として載せていただいたらいいんじゃないかなあと思います。

作品を載せてもいいよという理解が取れるようでしたらぜひいろんな備前焼を載せることは備前焼のイメージアップと同時に高額な個人版ふるさと納税が収入に入る可能性も出てきますんで、その辺も検討していただけたらということを要望して終わります。

○田口副委員長 要望で。

[委員長交代]

○川崎委員長 じゃあ、委員長を替わります。

いかがでしょうか。

○尾川委員 11月議会でいろいろ振興の提案があったが、それに対して今後どういうふうに、具体的な振興に名鑑が振興になったんか、いろんなことをやろうとしたけど、今日何も話が出てこんわけじゃ。協力隊の話はあっても。もっと備前焼振興の構想計画みたいなものを、今言うたようにどこへ注力すべきか分からんというて言よんじゃ、どうしたらええかというのは。だけど名鑑のこととかを通じて備前焼の振興につなげたいという願いじゃったと思うとるわけじゃ。だけど、そういうのも出てこんからな。当初予算のことを言え言よんじゃねえんよ。その前に何をすべきか、注力すべきも分からんというて、担当者が言うてしもうたら私ら困るんじゃけどな。何かそういうきちっとしたものをつくって、その一つが協力隊員のお願いすること、いろんなことがあると思うんじゃけど、そういう計画を一遍立てるといことはないんですか。そういう構想はねえわけ。根本的な戦略を立てるといのが必要なんじゃねえかなあと思うんじゃけどなあ。

○岩崎産業部長 尾川委員が言われますように、物事を進めていく上でそういう戦略的なもの、計画的なものを持ってこういった事業を進めるということは大変大事なことだと思います。僕たち行政の役割としてそういった計画に沿って進めるというのはやってきてはいることなんですけれども、今のこの観光ですとか、こういった特産品を売るというようなところにおいてはなかなか

かそういう計画性がつくりにくいというところも一つ御理解いただきたいところはあるとは思いますが。

それで、ただ今の備前焼については皆さんの御存じのとおりコロナによっての疲弊ということであって、備前市にとっての備前焼というのは大変貴重な産業の一つという捉えもありますし、文化や美術等でも重要なものとして捉えはしておりますので、そういった面で日本遺産であるとか、世界遺産であるとかいったような方向性も進める必要もありますし、ただそういった文化的なものとはいってもそこへ携わっている方の生活という面での販売を促進していくという部分も進めていく必要はあります。ただ、その販売促進する意味でのどういった計画による振興が一番大切かというようなことについては、割と今の時代、時代時代によって戦略がかなり変化しております。SNSを使った発信でありますとか、先ほどもおっしゃられておりますECサイトによる販売ですとか、そういった新しい分野は出てきておりますけれども、ただそういった中でもコロナ禍が終われば百貨店ですとか、大手ギャラリーといったところでの個展ですとか販売という部分で一番コアなお客をつかまえるということも重要になってくると思いますので、そういった面で一番最先端なものも追求はする必要がありますし、従来からそういった百貨店とかへ売り込むというような方法も併せてやっていこうと思っておりますので、ただ本当に計画性を持って実施するというのは理想ではありますが、そういったところも踏まえているいろんなことを模索して進めているということも御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 それで、一切報告がねえんじゃけど、観光列車が走つたろう。どうなつとんかな。備前市にどういふ影響があつたんか心配してな。赤穂線がどんどん衰退していきよるわけじゃ。ほつたら、しまいにはもう上下方式というて、道路を負担するんじゃから当然鉄道、線路も負担するんが当たり前じゃあという意見もあるわけじゃけど、そういやあ観光列車が走つて伊部の駅で止まつたんかどうか、日生の駅で止まつたと思うんじゃけど、どの程度影響があつて、それから備前市としてどうしていこうとしとんか、何も見えんわけじゃ。車内で何かPRすることができなんだんかとか、しとんかもしれんよ。じゃけど、何かそういうところが何にも見えん。だけど、備前焼もリニューアルしていかなと。変えていかなんだらリピーターが来んよと。備前焼まつりしたら人が集まつて、それも必要なかもしれん。もっと中身を変えていくとか、そういうふうにしりゃ閑谷学校でも言われるわけじゃ。もうリニューアルして、建物を変えるわけにいかん、企画力を変えていくとかというふうなことを、言葉じゃ簡単なんじゃけど、実際やるというたら難しいけどな。だけど、そういうふうな観光列車一つでもどういふふうにしたんじゃろうかというのが私は気になる。だから、そういうのを最初は市が負担して何ぼかただで乗せるから、応募せえというてどねえなつたとか、何もねえわけじゃ。そういうところをもっと追うてもらわにゃいけんあつと。よかつたとか、悪かつたとか、こういうところがあつた、そういうのは何にもねえんじゃからな。文句ばあ言うけど、その辺を備前焼の振興という面である程度そういう配慮というか、考え方も要るんじゃねえかなという。その辺でどんなかなあと思うて。

○岩崎産業部長 観光列車のラ・マル・ド・ボアの実績につきましては、今手元にありませんので、詳しいことは言えませんが、かなり反響はよかったというふうには聞いております。大体乗られた観光客の方はあまり伊部とかで途中下車されずに日生まで行かれたと聞いておりまして、人数制限もあるような列車ですんで、全国的にもそういうのが好きなお客さんというのはおられるんで、かなり乗車率はよかったように聞いております。

日生のほうに行かれましては日生のほうで観光遊覧船というようなことでのおもてなしとか、いろいろしたようには聞いておりますんで、評判はよかったように聞いておりますが、実績のほうはまたまたそういうものがありましたらお知らせするように今後していきたいと思っております。

○川崎委員長 ほかに。

いいですかね、今回は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、以上で産業観光についての調査研究を終わります。

説明員の方、御退席をお願いします。

***** 委員派遣について *****

続きまして、委員の派遣についてお諮りします。

先般の委員会において1月26日、あさってですが、岡山セラミックスセンターで開催される超高速加熱技術を用いたセラミックス高温材料の新評価装置に関わるデモンストレーションに委員会として参加することについて了承を得まして、事務局から申込みさせました。当日は、3回の実演が行われますが、当委員会は午後1時30分から午後2時までの1回目に参加することになりました。当日は、橋本委員、掛谷委員を除く委員全員を派遣したいと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、1月26日水曜日、岡山セラミックスセンターに委員5名を派遣することに決定しました。

なお、委員派遣の手続については委員長に御一任願いたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、そのようにさせていただきます。

前回同様、現地集合とし、入り口で検温や健康チェックシートの記入が必要となりますので、間に合うようにお集まりください。

以上で総務産業委員会を閉会とします。よろしく願いいたします。

御苦労さまでした。

午後0時26分 閉会